

■経路4-1

道路特定事業計画書【生活関連経路A】					
経路名	市が尾商栄会（東口側）（市道市ケ尾 48 号線）				
事業区間	郵便局前の交差点～市ケ尾変電所前交差点				
事業延長	440m				
事業実施予定期間	平成 30～32 年度				
<b>【整備方針】</b>					
〔課題〕： 水平区間の確保されていない箇所、舗装の劣化箇所、歩車道境界ブロックが破損している箇所、視覚障害者誘導用ブロックが未改修の箇所、雨水柵蓋等の未改修の箇所がある。					
〔対策〕： 水平区間の確保、舗装の改修、歩車道境界ブロックの改修、視覚障害者誘導用ブロックの改修、雨水柵蓋等の改修を行う。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修	m <sup>2</sup>				
歩道の改修	全面改修	m	814	10,11,12,13,14,15,39,40	
	部分改修	m <sup>2</sup>	2	37,41	歩車道境界ブロック
	平たん部の確保	箇所	8	3,4,7,20,21,22,23,46	
	勾配の改修	箇所			
	排水施設の改修	箇所	7	5,6,26,27,34,42,43	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	44,45	
	改修	箇所	19	1,2,8,9,16,17,18,19,24,25,28,29,30,31,32,33,35,36,38	
その他					
照度の確保の検討	m	440			事業区間
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					

